

<PTA執行部・委員・地区委員決定までの流れ>

今回、立候補を募るすべての役職は、お友達とともに活動することもできます。
松ピタHP内の役選特設ページを併せてご覧いただきまして、ぜひ立候補をご検討ください。



10月2日(木)
～10日(金)

①「役職者立候補応募用紙 兼 状況確認書」の配付・提出

1年生から5年生の保護者(PTA会員)の方に、立候補の意向をお伺いするお便りを配付します(児童数配付)

2026年
1月

④役職調整会

立候補者とくじ当選者の顔合わせを行います。現役員・委員から活動内容の説明を聞いた後に、くじ当選者との話し合いにより役職を決定します
(既に立候補者のいる役職は希望できません)

11月20日(木)

②立候補者の役職調整会

役職を選んでの候補者が定員以上いた場合、ご意向を確認した上で調整会を行います。公平を期するため、立候補者立ち合いの元、話し合いとくじにて決定いたします。惜しくも外れた方は立候補のいない他の役職へ立候補可能です。また、立候補を取り下げることができますが、その場合は抽選(くじ)の該当者となります

2026年
2～3月

⑤サポート委員の指名・公募

役職調整会ですべての委員が決定した後、新委員がそれぞれのサポート委員を指名します。指名が行われなかった場合は公募します。応募が多数あった場合は、話し合い・くじによる調整会を行います

12月12日(金)

③抽選会 立候補により全ての役職候補者が決定した場合は開催いたしません

立候補により決定しなかった役職の候補者を決めます

2026年
2～3月

⑥役職者決定

書面にて配付、承認後に正式決定となります